コミュニティ助成(一般コミュニティ助成事業)選考申請に

おける審査基準及び留意事項

**対象となる事業**

**住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業**

選考申請書類をもとに、実施主体、対象、実施内容の３つの基準で審査します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **内容** | **得点** |
| **実施主体** | **複数の自治会等で組織した団体** | **２** |
| **自治会(区、町内会、自治会)等単独** | **１** |
| **対象**  **(受益者の**  **範囲)** | **実施団体の会員以外も含む**  (イベントの実施等で実施主体の会員以外も含む) | **３** |
| **実施団体(組織した団体)の会員のみ** | **２** |
| **実施団体(自治会等単独)の会員のみ** | **１** |
| **実施内容** | **新規事業の実施のための新規備品購入**  例：自治会業務のスリム化、ICT化、新規イベント等 | **６** |
| **行事等に使用する備品の整備(修繕等を含む)**  例：祭りで使用する山車の修繕、買い替え、備品の追加購入等 | **３** |
| **既存備品の整備**  例：自治会集会所の備品整備 | **２** |

**【実施主体について】**

　〇複数の自治会等で組織した団体(例えば連合会など)が採択された場合は、関係団体すべてを採択団体とみなします。

**【申請団体選出方法について】**

　〇選考申請書類をもとに順位づけをし、申請団体を決定します。

(**応募のあった団体の運営状況や公平性を鑑み、総合的に判断します。**)

〇得点が同点だった場合には抽選等により決定します(欠席の場合は職員代理で行います)。

**【過去に不採択及び採択実績がある場合の申請について】**

〇申請団体に決定し、自治総合センターへ申請後、不採択となった場合は、次年度再申請はできません。(例：令和8年度実施分(令和7年度申請)に申請し不採択となった場合、令和10年度実施分(令和9年度申請)から再度申請が可能です)

〇過去5年間において、採択された実施主体や関係団体が別事業を実施する場合は申請可能ですが、申請状況によっては、公平性を鑑み優先順位は劣後します。